江戸川区の消費生活相談の状況

令和元年度(平成31年4月~令和2年3月)に消費者センターが受けた相談は4,885 件になります。相談内容をみると、架空請求(詐欺)が814件(16.7%) 次いで、通信 販売のトラブルが 678 件(13.9%)となっています。また、年代別では、60 歳以上の 方の相談が全体の約5割を占めています。

相談の契約当事者の年代別割合

(平成 31 年 4 月 ~ 令和 2 年 3 月)

20歳未満 不明・無関係 7.9% 20歳代 8.0% 30歳代 8.0% 40歳代 60歳代以上 12.8% 47.0% 50歳代

相談が多い商品・サービスの内容

(平成31年4月~令和2年3月)



相談が多い事例 (平成31年4月~令和2年3月)

第1位 架空請求(詐欺)

「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。 携帯電話に「有料サイトに未納金がある、このままでは裁判になる」というメールが届い た。いずれも身に覚えがない。

通信販売のトラブル 第2位

お試し1回のつもりで商品を申し込んだところ、定期購入の契約に なっていた。

送られてきた品物のサイズ・色・形などが広告と違うが返品に応じ てくれない。



賃貸住宅の契約 第3位

賃貸アパートを退去したら、高額な修復費用を請求された。

その他様々な手口の悪質商法があります ご注意下さい